

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期由利本荘市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

秋田県由利本荘市

3 地域再生計画の区域

秋田県由利本荘市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の総人口は、平成17(2005)年には8万9,555人だったが、令和7(2025)年は6万8,773人となっている。国立社会保障・人口問題研究所(令和5(2023)年推計)によると、令和32(2050)年には、平成17(2005)年の半分を下回る4万2,387人となる見込みである。

年齢区分別の状況を見ると、生産年齢人口においては、昭和40(1965)年から平成2(1990)年までは6万人以上の状態を保っていたものの、令和7(2025)年には3万5,294人となり、減少傾向にある。また、年少人口についても減少傾向が続いており、昭和40(1965)年の3万800人と令和7(2025)年の6,010人を比較すると▲80.5%と大幅に減少している。対して老年人口は増加から減少に転じているものの、昭和40(1965)年に5.8%だった老年人口割合は、令和7(2025)年では39.9%と大幅に増加している。

自然動態をみると、平成6(1994)年の出生数が858人に対し、令和7(2025)年は262人と大幅に減少している。一方で死亡者数は平成6(1994)年の911人から令和7(2025)年の1,347人と増加しており、出生数が死亡者数を下回る自然減の状態が拡大している。

社会動態をみると、平成6(1994)年時点ですでに▲242人と転入数が転出数を下回る社会減の状態となっており、令和7(2025)年においては▲367人となっている。近年は転入者数が増加し、社会減の状態に改善傾向が見られ

る年もある一方、年齢階級別人口移動の推移をみると、「15歳～19歳→20歳～24歳」の層が男女ともに大きく減少している。このように本市の人口減少は、若年層、特に20歳代の女性の流出が顕著であり、社会減の大きな要因となっている。また、子どもを産み育てる世代の人口が減少していることで、少子化に影響を与えており、死亡者数の増加とあわせ、自然減が拡大していることが原因と考えられる。

全国的に人口減少と少子高齢化が進行する中、本市でも人口減少が今後も続くことが予想される。これにより、地域経済の規模縮小、地域活力の低下、地域コミュニティの喪失、公共交通や医療・福祉など市民生活を支える担い手の不足など、さまざまな分野に深刻な影響が及ぶことが懸念される。

このような課題に対応するため、若者の出会いから結婚・妊娠・出産・育児の希望を叶えるため、切れ目のない支援を図ることにより、子どもの健やかな育ちの実現と、子育ての楽しさや喜びを実感できる環境を整備し自然減抑制に努める。

また、産業強靱化と雇用創出を進めるとともに、地域資源を活かした取り組みにより関係人口を拡大し、外貨獲得の好循環の実現により地域の価値を高め、社会減の抑制を図る必要がある。

あわせて、人口減少が進む中であっても、市民一人ひとりが安心して豊かに暮らし続けられることが、まちづくりの土台であり、市民生活を支える基盤を維持・強化しつつ、主体的な地域コミュニティ活動を活性化させ、移住の促進や若年層を中心に定着と回帰を図るなど、人口減少の曲線を緩やかにし、「持続可能な地域づくり」を進めていく必要がある。

具体的な事業実施にあたっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げる。

- ・基本目標1 まちをつくる
～安全・安心な都市基盤、多様な利便性を享受する～
- ・基本目標2 ひとをつくる
～未来を切り拓く子どもと、多世代の生きがいあふれる～
- ・基本目標3 しごとをつくる
～地域経済を牽引し、稼ぐ力を高める～

【数値目標】

5-2 の①に 掲げる 事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与 する地方版 総合戦略の 基本目標
ア	橋梁長寿命化修繕計画登載 橋梁数に対する健全度Ⅰ、 Ⅱの橋梁割合	累計83.8%	累計85.5%	基本目標 1
	トンネル長寿命化修繕計画 登載橋梁数に対する健全度 Ⅰ、Ⅱのトンネル維持	累計66.67%	累計100.0%	
	コミュニティバスの延べ利 用者数	62,830人	62,830人	
	由利高原鉄道の延べ利用者 数	190,803人	185,592人	
	自主防災組織組織率	累計90.4%	累計92.5%	
	耕地面積	累計 12,400ha	累計 12,400ha	
イ	学校卒業者の地元就職促進	77.6%	80.0%	基本目標 2
	文化・スポーツに係るイベ ント参加者数	3,400人	3,400人	
	ふるさと納税寄付額	40,800万円	73,205万円	
	インターバル速歩体育館利 用登録者数	累計 1,293人	累計 1,550人	
	I C T機器を活用する自信 がある（小6）	72.5%	75.0%	
	I C T機器を活用する自信 がある（中3）	82.2%	85.5%	
	子育て満足度（この地域で 子育てをしたいと思う親の	93.9%	98.0%	

	割合【全健診】)			
	出会いの場交流イベントの参加者満足度	80.0%	80.0%	
	若い世代による主体的な取り組みへの登録者数	30人	30人	
	移住者数	31人	累計201人	
ウ	若者・女性の起業数(起業者融資利子補給金利用件数)	累計21件	累計46件	基本目標3
	市内企業の新分野参入・プロジェクトへの参入数	7件	12件	
	新規就農の促進	累計58人	累計100人	
	農畜産物の年間販売額	92億円	97億円	
	年間観光入込客数	1,757千人	2,085千人	
	男性の育児休業の取得率	50.0%	54.0%	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例(内閣府) : 【A2007】

① 事業の名称

第2期由利本荘市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア まちをつくる事業

イ ひとをつくる事業

ウ しごとをつくる事業

② 事業の内容

ア まちをつくる事業

道路網の整備、既存インフラの長寿命化、上下水道及び生活雑排水対策の推進、都市ガスの安定供給と経営効率化、情報通信基盤の整備、良質な住環境の形成、持続可能な公共交通の再構築、市民の安全意識向上、防犯活動の推進、交通安全活動の推進、斎場施設の整備、雪対策の推進、ごみの減量化・再資源化の促進、事業基盤の整備、ふるさと景観の保全、市民の安全意識と地域防災力の向上、防災体制の強化、避難行動要支援者対策の充実、消防体制の充実、救急体制の強化等、安全・安心な都市基盤、多様な利便性を享受する「まち」づくりに資する事業。

《具体的な事業》

- ・ A I オンデマンド交通導入実証実験事業
- ・ 自主防災組織活動促進事業 等

イ ひとをつくる事業

地元就労・Aターン就労の支援、生涯・競技スポーツの振興（「する」スポーツ）、「みる」スポーツの振興、「ささえる」スポーツの振興、地域ブランドの発信力強化による関係人口の拡大、ふるさと納税の推進と販路拡大による外貨獲得、市民自身の健康意識向上、健康増進支援体制の充実、医療体制の充実、生きがいづくりの支援、介護予防の推進、高齢者の支援体制の充実、障がい児・者支援の充実、地域福祉を担う人材の育成、進取の気性を育む教育と豊かな心の育成、学校づくりと地域づくりを活かしたふるさと愛の醸成、教育の相互連携の推進、教育環境の向上、出会いから結婚・妊娠・出産・育児に対する切れ目のない支援の充実、児童から思春期の健全育成環境の向上、子育て支援施設の整備・充実、子育て世帯への支援と利便性向上、生涯学習の推進と学びの場の創出、文化財保護の推進、地域に根ざした活動への支援、地域の未来を担う人材の育成、まちを元気にする市民活動への支援、手厚い支援による移住（U I ターン）の促進、地域とともに深める移住体験の充実等、未来を切

り拓く子どもと、多世代の生きがいあふれる「ひと」づくりに資する事業。

《具体的な事業》

- ・ 学校卒業者の地元就職促進事業
- ・ 「ゆりほん保育・教育遊学」体験事業 等

ウ しごとをつくる事業

若者・女性の起業の推進による新たな働く場の創出、起業を支援する事業環境の整備、雇用環境の改善支援、若者・女性が働きやすいと感じる魅力ある雇用環境の充実、企業立地の推進、地域資源を活かした産業振興、既存中小企業・小規模事業者の強靱化の推進、産学官金の連携推進、技術を事業の力として活かす技術経営力の強化、商業活性化のための支援、競争力の高い農産物・加工品の生産、地産地消の拡大、畜産の生産力向上と秋田由利牛ブランドの強化、担い手の確保・育成、安定した林業経営の促進、森林施業の効率化と安定化、地場産材の利用促進、漁業を支える環境づくり、観光資源の発掘と強化及び活用、情報発信と受け入れ体制の充実、観光施策推進体制の強化、にぎわいの場の創出と芸術文化の振興、官民連携による地域のにぎわい創出と風土醸成等、地域経済を牽引し、稼ぐ力を高める「しごと」づくりに資する事業。

《具体的な事業》

- ・ イノベーション創出支援事業
- ・ インフラツーリズム推進事業 等

※ なお、詳細は由利本荘市総合計画「ゆりほん未来プラン」のとおり。

③ **事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））**
4の【数値目標】に同じ。

④ **寄附の金額の目安**

1,260,000 千円（2026年度～2029年度累計）

⑤ **事業の評価の方法（PDCAサイクル）**

毎年度6月から9月頃にかけて、事業担当部署が関連する各事業について自己評価（1次評価）を行い、そこで検証された事業の課題と今

後の修正点等について外部有識者で組織する総合政策審議会による
2次評価を実施する。検証結果については本市公式ホームページにお
いて公開する。

⑥ **事業実施期間**

2026年4月1日から2030年3月31日まで

6 計画期間

2026年4月1日から2030年3月31日まで